

# 丸亀市子ども読書活動推進計画

平成 1 7 年 3 月

丸亀市教育委員会

## はじめに

丸亀市が行った子どもの読書についての実態調査によりますと、テレビ、ビデオ、インターネット等の情報メディアの発達により、改めて読書離れが進んでいることがわかりました。本を読むことは、人生をより豊かに生きていくうえで大切な活動です。子どものときに、本のおもしろさや楽しさに出会い、本から多くのものを学び、読解力や表現力を高めながら大人に成長していきます。

そのことを考えたとき、子供の成育に関わる家庭、地域、学校が連携・協力し合って読書活動の推進を図ることが極めて重要であります。

このため、国では、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定・施行し、平成14年8月には、その法律に基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しています。県は平成15年7月に「香川県子ども読書活動推進計画」を策定し、推進運動を展開しています。

丸亀市においても、国及び県の計画と整合性を図りつつ、より効果を高めるために「丸亀教育」やボランティアによるおはなし会など市の特色を生かして「丸亀市子ども読書活動推進計画」を策定しました。そこでは、「子どもが読書に親しむ機会の提供と充実」、「子どもの読書活動に関する理解と関心の普及」、「子どもの読書活動に向けた環境の整備と充実」の三つの基本方針に沿って読書活動を推進していこうと考えています。

なお、計画策定に当たりましては、幅広く市民の代表からなる策定委員を選び7回におよぶ委員会を開き貴重なご意見、ご提言を賜りました。

また、幼稚園、保育所、学校及び保護者の方々にアンケート調査のご協力をいただきました。

ここに併せて皆様に心よりお礼を申し上げます。

平成17年3月

丸亀市教育委員会教育長 小佐古 公士

## はじめに

I	計画策定の趣旨	1
II	基本方針	2
III	施策体系	3
IV	子ども読書活動を推進するための施策	4
1	家庭、地域における子ども読書活動の推進	4
(1)	家庭における読書活動の推進	4
①	家庭の役割	4
②	家庭で読書に親しむための機会の提供と充実	4
③	家庭で読書に親しむための環境の整備と充実	5
(2)	地域における読書活動の推進	5
①	地域の役割	5
②	子どもが読書に親しむ機会の提供と充実	5
③	地域で読書に親しむための環境の整備と充実	6
2	学校等における子ども読書活動の推進	7
(1)	幼稚園・保育所（園）における子ども読書活動の推進	7
①	幼稚園・保育所（園）の役割	7
②	子どもが読書に親しむ機会の提供と充実	7
③	子どもの読書活動を支えるための環境の整備と充実	7
(2)	小・中学校における子ども読書活動の推進	7
①	小・中学校の役割	7
②	子どもが読書に親しむための機会の提供と充実	8
③	子どもの読書活動を支えるための環境の整備と充実	8
3	推進体制の整備	11
(1)	家庭、地域、学校等の連携・協力及び啓発、広報の推進	11
(2)	財政上の措置	11
資料編		
I	アンケート結果	12
II	丸亀市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	17
III	策定委員会等開催状況	19
IV	策定委員会委員名簿	20

## I 計画策定の趣旨

最近、子どもたちの「読書離れ」ということがよくいわれます。今の子どもたちの間では、読書以上に簡単におもしろさを引き出せるインターネット、テレビゲームなどといった情報機器が作り出す映像や音響が組み合わさったバーチャル（仮想的）な遊びが普及しています。生まれたときからこれらの遊びで育ってきた子どもたちは、大量のイメージ情報を驚くほどのスピードで処理する能力を身に付けています。しかし、そういった現代の遊びだけでは身に付かないものがあります。人の話を落ち着いて聞いたり、物事を筋道立てて考えたり、善悪の判断がしっかりできるといった能力です。そして、他人を思いやり道徳を大切に作る心、また、物事を論理的に考える思考力は人間が社会の中で生きていく上で絶対に不可欠な能力です。そういった人間の基礎的な生きる力を養うものは、読書を措いて他にはないでしょう。現代の子どもたちが獲得しているバーチャルな能力をもっと有効に楽しく活用できるようにするためにも、読書によって培われる力をおろそかに考えてはならないでしょう。人々が将来、グローバル化したIT社会の中でより豊かな共生的な生活を営むために、読書によって養われる人間力は大切にされねばならないのです。

子どもの読書について丸亀市が行った実態調査によると、本を読むことが好きな子どもの割合は、乳幼児（0～5歳）が97%、小学生（1～3年）が85%、同じく（4～6年）が78%、中学生が67%、高校生が71%となっており、概ね年齢層が上がるにつれ減少しています。読書量についてもほぼ同じような傾向にあるという結果が出ています。この数字から明らかなように、丸亀市に限ったことではありませんが、読書の機会が減り、子どもの読書離れが進んでいることが解ります。

読書活動を推進していくためには、子どもを取り巻く周囲の大人が先ず率先して読書をし、地域、学校で進めている丸亀教育（総合的な学習の時間等）の中で図書や資料等の情報を活用し、社会全体で機運を醸成しながら取り組まなければ十分な効果が得られないでしょう。このため、すべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に楽しんで読書ができるように、積極的な読書環境の整備が望まれるのです。平成13年12月には、2000年の「子ども読書年」の基本理念を受け継ぎ、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。この法律により、国においては平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され地方公共団体においても、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定し総合的かつ計画的な推進を図るよう努めることになりました。これを受け、既に香川県においては、平成15年7月に、「香川県子ども読書活動推進計画」が策定され、活発な推進運動が展開されています。丸亀市においても、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、国および県の計画と整合性をたもちながら、丸亀教育を取り入れ、市の実情に応じた計画を総合的かつ計画的に策定するものです。

## II 基本方針

### 1 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

子どもが発達段階に応じて、読書の楽しさを知り、読書活動を広げることができる機会を提供するよう努めます。また、子どもが主体的に読書活動ができる場所や親子が共に読書に親しめるようバリアフリーの考えのもとに機会の提供を図るよう努めます。さらに、子どもが読書に親しむための機会の充実をめざして、家庭、地域、学校等が互いに連携・協力して子どもの読書活動推進に向けた特色ある取り組みが展開されるよう努めます。

### 2 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもは本との出会いにより、喜びや感動を体験し、想像力を豊かにし思考力や創造力を身につけます。思いやりの心を育み、社会の中で生きる力を養います。子どもにとってよい本との出会いは、多くの場合、大人からの働きかけや関わりによって始まります。このため、子どもの読書活動の意義や重要性について、市民の間に広く理解と関心を深めていけるよう広報・啓発に努めます。

### 3 子どもの読書活動に向けた環境の整備と充実

子どもの読書活動を推進していくためには、家庭、地域、学校等の社会全体で取り組んでいくことが重要です。子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、施設・設備や人的環境の整備と充実に努めます。また、家庭、地域、学校等において、それぞれが主体的に担うべき役割を明確にし連携・協働することにより、子どもの読書活動を支えるよう努めます。

### Ⅲ 施策体系

#### 1 家庭、地域における子ども読書活動の推進

- (1) 家庭における読書活動の推進
  - ① 家庭の役割
  - ② 家庭で読書に親しむための機会の提供と充実
  - ③ 家庭で読書に親しむための環境の整備と充実
  
- (2) 地域における読書活動の推進
  - ① 地域の役割
  - ② 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実
  - ③ 地域で読書に親しむための環境の整備と充実

#### 2 学校等における子ども読書活動の推進

- (1) 幼稚園・保育所（園）における子ども読書活動の推進
  - ① 幼稚園・保育所（園）の役割
  - ② 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実
  - ③ 子どもの読書活動を支えるための環境の整備と充実
  
- (2) 小・中学校における子ども読書活動の推進
  - ① 小・中学校の役割
  - ② 子どもが読書に親しむための機会の提供と充実
  - ③ 子どもの読書活動を支えるための環境の整備と充実

#### 3 推進体制の整備

- (1) 家庭、地域、学校等の連携・協力及び啓発、広報の推進
  
- (2) 財政上の措置

## IV 子ども読書活動を推進するための施策

### 1 家庭、地域における子ども読書活動の推進

#### (1) 家庭における読書活動の推進

##### ① 家庭の役割

子どもとゆったりと触れあい心を通わせるひときは、子どもとの絆を深め、その子の人生の根っこを強くするためにとっても大切です。赤ちゃんの時から抱っこして絵本を読んでもらうことで、子どもは、あたたかい肌のぬくもりと心地よい言葉の響きにつつまれ、しあわせで楽しい気持ちになります。絵からイメージをふくらませ、言葉や感性を豊かに育んでいきます。

幼児・児童期には、日常のいろんなできごとを、本を通して追体験をしたり、時間空間を超えた本の世界を冒険するなど、読書によって経験のはばが広がり、言葉が豊かになり、家庭でのコミュニケーションも盛んになります。また、疑問に思ったことを、図書館の本などの資料や様々な情報を活用して調べ、考え、自分なりの答えを導き出すことによって、学ぶ喜びを知ります。

思春期には、読書は、自分と静かに向きあう時間でもあります。本によって思索を深め、いろいろな悩みに解決の糸口が与えられるかもしれません。子どもが、自分の気持ちや考えを表現するための言葉を育み、広い視野にたって、豊かな人生を自分で切り開いていく可能性は、読書によって、より一層高くなることでしょう。

子どもと本との豊かな出会いのためには、まず大人が本と友達になり、子どもと本との架け橋として、読書の楽しさを共有していくことが大切です。

##### ② 家庭で読書に親しむための機会の提供と充実

- ・ 3ヶ月乳児健診で \*「ブックスタート」を実施します。
- ・ \*「家庭教育手帳」を配布し、家庭での読書の意義について理解を深めます。
- ・ 家庭教育セミナー、家庭教育学級などのPTA活動、コミュニティーの愛育班の活動、赤ちゃんを迎える教室などで、読書講演会、子どもと読書についての研修会などを開催します。
- ・ 子どもと保護者が一緒に楽しめる、おはなし会・ワークショップなどを実施します。
- ・ 「図書だより」や「ホームページ」で「おすすめの本」の紹介をします。

---

##### \* ブックスタート

乳幼児健診に参加した親子に、赤ちゃん絵本の入った「ブックスタート・パック」を手渡し、赤ちゃん  
と本を開いておはなしする楽しさを伝え、子どもが成長に応じて多くの本と出会い、楽しく子育てで  
きる環境を作っていく運動

\* 家庭教育手帳

一人ひとりの親が家庭を見つめ直し、それぞれ自信を持って子育てに取り組んでいく契機となるために  
文部科学省が作成した子育てのヒント集。妊娠期～乳幼児、小学校1～4年生、小学5・6年生及び中  
学生の親向けの3種類

---

③ 家庭で読書に親しむための環境の整備と充実

- ・いつでも、どこでも気軽に手にとれる場所に、お気に入りの本のコーナー（家庭文庫）をつくりましょう。
- ・子どもと一緒に図書館に行って、読みたい本をさがしてみましょう。
- ・絵本や児童書の読み語りをしたり、感動を語り合ったりして、子どもと一緒に、読書の楽しさを共有しましょう。

(2) 地域における読書活動の推進

①地域の役割

図書館はすべての人たちが自由に利用できる施設であり、図書やその他の資料の収集・保存・提供に努めています。子どもたちにとっては、多くの本と出会う場所であり、読書の楽しさを知ることのできる場所であり、そして必要に応じて情報を収集する場でもあります。また、児童館やコミュニティセンターは地域の文化活動や生涯学習の施設としての役割を担い、子どもの健全育成をサポートする施設でもあります。子どもたちが学校外で本と出会い、読書への関心を深めることができる体制整備に努めます。

② 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

- ・子どもの視線で図書館サービスを見直し、気軽に利用できる雰囲気を作ります。
- ・おはなし会、読み聞かせ、テーマ別展示などを定期的実施し、本に親しむ環境づくりに努めます。また、講座や講演会を企画し、子どもだけでなく大人の読書への関心も高めます。
- ・児童資料を幅広く収集し、年齢別の図書紹介リストを作り提供します。
- ・図書館の役割や本の調べ方の理解を深めるため、体験学習や実習、見学など図書館利用の普及に努めます。
- ・コミュニティセンターや児童館においても図書検索や予約ができるよう努めます。
- ・移動図書館巡回の充実に努めます。



### ③ 地域で読書に親しむための環境の整備と充実

- 図書館資料の充実  
ライフステージ(年齢層)に見合った図書の充実に努めます。
- 学校との連携  
協力貸し出しの実施（学校図書館への支援図書）教職員・児童生徒のレファレンスサービスに努めます。  
学校図書館の図書のデータベース化をめざし、学校間や市立図書館と蔵書検索ができるように努めます。
- 図書館利用に障害のある方へのサービス  
触る絵本や点訳本、録音図書、大活字本の充実。対面朗読室の活用や郵送貸し出し、移動図書館のサービスを提供します。
- 日本で育つ外国の子どもたちへのサービス  
外国の絵本、児童書や外国語に訳された日本の絵本の収集に努めます。
- リサイクル図書の活用  
学校、児童館などの図書充実のため活用します。
- 情報提供  
ホームページの内容を充実させ、子ども向けホームページを開設し子どもたちに関心を促すような情報を発信します。
- 相互貸借の実施  
県内の図書館をはじめ、国立国会図書館からも図書の利用ができることを知らせます。

## 2 学校等における子ども読書活動の推進

### (1) 幼稚園・保育所（園）における子ども読書活動の推進

#### ① 幼稚園・保育所（園）の役割

幼稚園・保育所（園）では、子どもの心の成長に欠かせない本との出会いを大切にしています。絵本の読み聞かせや、お話、紙芝居などを通して、子どもたちが読書の楽しさや喜びを味わい、読書に親しめるよう、取り組みをさらに充実するように努めます。

#### ② 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

- 絵本等の読み聞かせにあたり、子どもが興味を持ち、想像を豊かに広げられるような題材選びや指導方法の工夫、また、発達に応じた本を選択し個に応じるとともに集団で楽しめる雰囲気作りの工夫をします。
- 家庭教育講座・保育参観などを通して、幼児期の本の大切さを保護者にも知らせ、親子のふれあいを大切に、家庭での本の読み聞かせの機会を広めます。また、保護者との情報交換や、読み聞かせなどに関する助言を行います。
- 小・中・高校生、ボランティア等との交流の中で、本に親しむ機会を増やします。
- 未就園児や保護者などに参加してもらう保育体験の機会に、読み聞かせを行うなど、子育て支援の中で保護者の理解を深めながら、子どもがより本に親しめるような工夫を進めます。

#### ③ 子どもの読書活動を支えるための環境の整備と充実

- 子どもが主体的に絵本に親しめるように、本の部屋や、保育室、廊下などに本コーナーを設け、子どもたちが自由に見て手に取りやすい環境の工夫をします。
- 親子で本が楽しめるようにブックリストを作成し、本の紹介や本の貸し出し、移動図書館の利用を促します。
- 障害のある子どもや外国の子どもたちが楽しめる本の選定や、環境の工夫に努めます。

### (2) 小・中学校における子ども読書活動の推進

#### ① 小・中学校の役割

小・中学校では「朝の読書活動」などの一斉読書活動、国語をはじめとした各教科の学習等で読書活動が進められてきました。また、総合的な学習の時間では、児童生徒の主体的な調べ学習が進められるなど、学校は、読書に親しみ読書を楽しむ子どもの育成、子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。

また、子どもの読書活動を推進する上で、学校図書館の果たす役割が期待されています。学習指導要領では、各教科、特別活動、総合的な学習の時間を通じて、児童生徒の調べ学習など多様な学習活動を展開していくために、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読

書活動を充実すること」とされています。

今日、学校図書館は、子どもが読書に親しみ、読書を楽しむ読書センターとしての機能だけでなく、情報化社会の中で、主体的に情報を収集し学習する学習情報センターとしての機能が求められており、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。

## ② 子どもが読書に親しむための機会の提供と充実

### ア 読書指導の充実

小・中学校においては、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身につけさせることが大切です。読書の楽しさや学ぶ喜びが味わえるような指導の工夫や取り組みを一層充実させます。

- 一斉読書活動（「朝の読書」等）や読み聞かせなどの取り組みの一層の普及を図ります。
- 推薦図書コーナーを設けたり、話題の本を紹介したりするなど、児童生徒の興味や関心を喚起するよう工夫し、学校や家庭における読書習慣を確立するよう促します。
- 障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒については、一人ひとりのニーズに応じた読書の支援を行います。

### イ 児童生徒の自主的活動の促進

- 総合的な学習の時間や各教科の学習の中で、児童生徒が自主的に調べ学習や読書活動に取り組めるよう促します。
- 図書委員会の活動を通して、児童生徒に、新しい本に対する意見を求めたり、本の紹介、読書目標の設定、図書館だより等の編集をしたりするなど、児童生徒が図書館の運営に参加し、楽しい学校図書館になるように努めます。また、児童生徒の企画による読書集会・読書行事の開催など、自主的・実践的な読書活動の充実を図ります。

## ③ 子どもの読書活動を支えるための環境の整備と充実

### ア 学校図書館等の整備と充実

学校教育の中核的な役割を担う学校図書館が、その機能を十分に発揮するためには、学校図書館に適切な指導・助言ができる人をおくことと、学校図書館を児童生徒が気軽に利用できる魅力ある場所にしていくことが大切です。

○ 計画的な図書資料の充実

文部科学省が定めた \* 「学校図書館図書標準」を参考に、計画的な蔵書の充実を図ります。各学校においては、児童生徒の多様なニーズに応じられる図書資料の質と量を充実させます。

---

\* 学校図書館図書標準

公立の義務教育諸学校において学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学校規模に応じた標準冊数を定めたもの

【例】

(冊)

区 分	6 学級	12 学級	18 学級	24 学級
小学校	5,080	7,960	10,360	11,560
中学校	7,360	10,720	13,600	15,520

---

○ 読書スペース等の整備

学校図書館が身近で魅力的な場所となるために、創意工夫された環境づくりに努めます。利用しやすい図書の配架・室内のレイアウト・図書の紹介方法等の工夫を凝らし、主体的な学習活動ができるようにします。

○ 情報化の推進

学校図書館の蔵書情報のデータベース化を行うことで、貸出・返却や点検などの様々な業務の効率化を図ります。また、子どもの読みたい本が検索により見つけやすくなるよう、市立図書館、学校図書館間のネットワーク化を目指します。

## イ 人的環境の整備と充実

### ○ 司書教諭等の配置

司書教諭が学校図書館の運営に十分な役割を果たすことができるよう、教職員の協力体制の確立や校務分掌上の配慮などの工夫をします。

司書教諭等と協働し、読み聞かせ、図書館だよりの作成、レファレンスサービス、市立図書館との連携などを行う学校図書館指導員の配置に努め、図書館活動や環境の整備の一層の充実を図ります。

### ○ ボランティアとの連携・協力

学校図書館において、地域・保護者等のボランティアの協力のもと、読み聞かせや、図書の補修等のボランティア活動を推進し、活性化に努めます。

## ウ 教職員研修の充実と支援体制の確立

各学校における校内研修や研究会を通じた教職員間の連携や理解を促します。また、図書館教育について、先進的な取り組みに関する情報交換や研究協議などを行うことにより、司書教諭をはじめとする学校関係者の意識の高揚を図ります。

### 3 推進体制の整備

#### (1) 家庭、地域、学校等の連携・協力及び啓発、広報の推進

- ・ 乳児期におけるブックスタート事業の推進に努めます。
- ・ 図書館とともに歩む生涯学習をめざします。
- ・ 豊富な資料、幅の広い読書を保障するため、市立図書館が中核となり、学校図書館等との連携・協力を努めます。
- ・ 学校図書館、市立図書館が連携して、調べ学習に対するレファレンスサービスに取り組みます。
- ・ 市立図書館が、\*ストーリーテリング、\*ブックトーク等の読書支援のためのボランティア養成講座を開催します。点訳、朗読、手話等のボランティアと協働して児童サービスに取り組みます。
- ・ コミュニティセンターと学校、地域等関係機関が連携し、読書推進に努めます。
- ・ 子ども読書活動推進委員会を設置します。
- ・ 「子ども読書の日」を中心とした啓発活動の推進  
「子ども読書の日」(4月23日)「子どもの読書週間」(4月23日～5月12日)  
「読書週間」(10月27日～11月9日)において、関係機関と協力し行事を通じて、子どもが自発的に本に親しめるよう読書啓発に努めます。

---

#### \* ストーリーテリング

覚えたおはなしを子どもたちに語って聞かせること

#### \* ブックトーク

一つのテーマに沿って何冊かの本を選び、順次紹介していくこと

---

#### (2) 財政上の措置

- ・ 本計画の掲げられた各種施策を実現するため、必要な財政上の措置を講じるよう努めます。
- ・ 国・県等の補助制度について調査研究をし、優先的に財源の確保を図ります。

## 資料編

### アンケート結果

#### I 調査の目的

今回の調査は、子どもの読書活動の現状を把握するとともに、子どもの読書活動影響を与える要因との関連を明らかにすることにより、本市の子ども読書活動推進計画の策定に資することを目的として実施しました。

調査対象及び回収数、調査期間は以下のとおりです。

##### 1 調査対象

市内の幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校の幼児、児童、生徒 1,848 名を無作為抽出。ただし、幼児及び小学1年生～3年生は、その保護者による回答。

回収状況 **1,384/1,848=74.9%**

対 象 者	標 本 数 (配布数) ①	回 収 数 ②	回 収 率 ②/①
乳幼児（0歳児～5歳児）	300（5園・12所）	190	63.3%
小学生低学年（1～3年生）	237（7校）	78	32.9%
小学生高学年（4～6年生）	261（7校）	254	97.3%
中学生（1～3年生）	450（3校）	395	87.8%
高校生（1～3年生）	600（4校）	467	77.8%
<b>総 数</b>	<b>1,848</b>	<b>1,384</b>	<b>74.9%</b>

##### 2 調査期間及び回収方法

(1) 調査票配布 平成16年7月14日～平成16年7月20日

(2) 調査票回収期限 平成16年8月10日

(3) 回収方法

幼児及び小学生低学年 保護者が回答し、料金受取人払い郵便にて返送

小学高学年及び中高校生 生徒自身が回答し、学校単位で回収

## アンケート調査結果の見方

- (1) N (number of の略) の値は、比率算数の基数であり、100%が何人の回答に相当するかを示しています。
- (2) 回答はすべて百分比 (%) で表し、小数点第2位を四捨五入しています。そのため百分比の合計が 100.0%にならない場合があります。

## II 調査結果の要約

### 1 読書についての考え方

読書は「好き」がほぼ7割。男子よりも女子のほうが読書好き。年齢層が上がるにつれ読書「好き」が減少している。

本を読むことが好きな子ども（アンケート項目の「好き」と「どちらかといえば好き」の合計）の割合は、75.4%となっています。幼児が96.8%、小学生が79.5%（そのうち小学生低学年は84.6%、小学生高学年は78.0%）、中学生は66.6%、高校生は71.1%となっており、概ね年齢層が上がるにつれ減少しています。

また男女別では、本を読むことが好きな子どもの割合は男子で67.6%、女子で78.1%となっており、全年齢層で男子よりも女子の方が本を読むことが好きな子どもの割合が高くなっています。

読書が好きな子どもの割合（年代別）

幼 児 (N=190)	小学生低学年 (N=78)	小学生高学年 (N=254)	中学生 (N=395)	高校生 (N=467)
96.8%	84.6%	78.0%	66.6%	71.1%

実際に読書するかはともかく、読書すること自体は好きな子どもが多いようです。



## 2 読書量について

読書量は小学生と中・高校生の方に大きな開きがある。小学生高学年の読書量がいちばん多い。1ヶ月に1冊も本を読まない子どもも中・高校生の方が多い。

調査時における1ヶ月の平均読書冊数（教科書、学習参考書、マンガ、雑誌を除く）は、3.0冊となっています。幼児が3.4冊、小学低学年が4.1冊、小学高学年が5.5冊、中学生が2.6冊、高校生が1.9冊で年齢層があがるにつれ減少しています。特に、小学生と中・高校生との間に開きがあります。 1ヶ月の読書冊数 平均 3.0冊

### 1ヶ月の読書冊数（年代別）

幼 児	小学生低学年	小学生高学年	中学生	高校生
3.4冊	4.1冊	5.5冊	2.6冊	1.9冊

さらに1ヶ月に1冊も本を読まなかった子どもの割合は、24.8%となっています。幼児は30.5%、小学生が5.4%（低学年は9.0%、高学年は4.3%）であるのに対して、中学生は25.3%、高校生は35.8%と年齢層が上がるにつれ高くなっています。

1ヶ月に1冊も読まない子どもの割合 24.8%

### 1ヶ月に1冊も読まない子どもの割合（年代別）

幼 児	小学生低学年	小学生高学年	中学生	高校生
30.5%	9.0%	4.3%	25.3%	35.8%

1ヶ月に1冊も本を読まなかった理由は「読みたかったが読めなかった」が30.3%、「読みたいと思わなかった」が48.7%となっています。

「読みたいと思わなかった」という理由が、中・高校生と比較して、小学生高学年の方が多くなっています。「読みたいと思わなかった」という理由が他の年代と比較して、小学生高学年の割合が高いのは、他の設問（全年代の中で小学生高学年は、いちばん読書量が多い）と合わせて考えて、よく本を読む子どもとまったく読書への意欲がない子どもの2極化が進んでいると思われます。

### 3 家庭での読書について

年齢層が上がるにつれ、本を読む習慣が少ない子どもが増えている。

家で週1回以上の頻度で本を読んでいる（幼児、小学生低学年は読み聞かせ）子どもの割合は、49.3%となっています。幼児が79.3%、小学生が58.4%（低学年は35.9%、高学年は70.1%）中学生は44.2%、高校生は33.0%となり、概ね年齢層が上がるにつれ減少しています。

家で保護者が読み聞かせをあまりしていない（アンケート項目の「月に1～2回ぐらい読んでいる」、「年に数回読んでいる」、「家ではほとんど読んでいない」の合計）理由として多かったものは、「忙しくて読み聞かせをする時間がない」「子どもが自分で本を読めるようになった」などであった。（幼児及び小学生低学年のみの設問）

### 4 学校での読書について

学校図書館はあまり利用されていない。年齢層が上がるにつれ学校図書館を利用する子どもの割合が減少している。

学校図書館を利用している（アンケート項目の「よく利用する」、「ときどき利用する」の合計）子どもの割合は、38.6%となっています。小学生低学年が90.7%、小学生高学年が42.1%、中学生が36.2%、高校生が21.2%となり、年齢層が上がるにつれ利用する頻度が減少しています。

学校図書館を利用しない理由として、小学生は「読みたいと思う本があまりない」、「本をほとんど読まない」という理由が上位をしめています。中・高校生は「本をほとんど読まない」、「読みたいと思う本があまりない」、「忙しくて図書館を利用する時間がない」という理由が上位を占めています。小学生に対して、中・高校生の「借りたりするときの手続きが面倒だから」という理由が増えています。

### 5 学校以外の図書館などの利用について

公共図書館はあまり利用されていない。年齢層が上がるにつれて図書館を利用する頻度が減少している。

公共図書館を利用する（アンケート項目の「よく利用する」、「ときどき利用する」の合計）子どもの割合は、31.9%となっています。幼児は34.3%、小学生は37.3%（低学年は28.2%、高学年は40.1%）、中学生は31.4%、高校生は27.6%となり年齢層が上がるにつれ利用頻度が減少しています。

- 「よく利用する」、「ときどき利用する」を選択した子どもへの追質問  
どんなことで利用しているか。

全体的に「本を借りる」の割合が高くなっています。小学生高学年、中・高校生は「本を読む」、「調べものをする」の割合が高くなっています。中・高校生は「勉強をする」の割合が小学生以下に比べて高くなっています。実際に定期試験・入学試験等の時期には中・高校生の持ち込み資料による自習が多く見られます。

- 「あまり利用しない」、「ほとんど利用しない」を選択した子どもへの追質問  
ほとんど利用しないのはどうしてか。

図書館を利用しない理由は、「図書館に行くのが面倒だから」、「図書館が近くでない」、「本をほとんど読まない」が上位を占めています。幼児、小学生低学年は「図書館が近くでない」、「図書館が開いている時間にいくことができない」という理由が増えています。これは、保護者が子どもに同伴するためであると思われます。小学生低学年は「学校図書館で満足している」という理由が多いのに対して、高学年では、比較的少なくなっています。学校での読書についての質問の解答の結果とあわせて、高学年になると学校図書館に所蔵している本だけでは満足できないようです。

中・高校生は「本をほとんど読まない」、「図書館に行くのが面倒」という理由が増えています。

## 丸亀市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、丸亀市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「丸亀市子ども読書活動推進計画」という。）を策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の推進を図るため、丸亀市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 丸亀市読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) 子どもの読書活動推進のための施策に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 策定委員会は、委員10人以内で構成し、次に掲げる者のうちから丸亀市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 読書団体関係者
  - (2) 学校関係者（小学校・中学校）
  - (3) 学校関係者（高等学校）
  - (4) 丸亀市立図書館協議会関係者
  - (5) 丸亀市PTA連合協議会関係者
  - (6) 幼稚園・保育所関係者
  - (7) 学識経験者
  - (8) その他教育委員会が必要と認める者
- 2 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 策定委員会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、策定委員会を総理し、策定委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、会長が招集し、議長となる。

(意見聴取)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、教育委員会図書館が担当する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

- 1 この要綱は、平成16年5月13日から施行する。
- 2 第5条の規定にかかわらず、策定委員会の最初の会議は、教育長が招集する。

## 策定委員会開催状況

期 日	項 目
平成 16 年 5 月 13 日	丸亀市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱を定める
平成 16 年 6 月 28 日	丸亀市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱
平成 16 年 6 月 28 日	第 1 回推進計画策定委員会開催 策定の趣旨、策定委員会設置要綱、スケジュールについて
平成 16 年 7 月 12 日	第 2 回推進計画策定委員会開催 基本方針（案）アンケート調査について
平成 16 年 7 月 14 日～ 平成 16 年 8 月 10 日	読書活動に関するアンケート調査実施
平成 16 年 8 月 31 日	第 3 回推進計画策定委員会開催 アンケート調査の結果報告、策定の趣旨及び基本方針、 計画の骨子について
平成 16 年 10 月 1 日	座長会
平成 16 年 10 月 4 日	第 4 回推進計画策定委員会開催 計画素案について
平成 16 年 11 月 5 日	座長会
平成 16 年 11 月 11 日	第 5 回推進計画策定委員会開催 計画素案について
平成 16 年 12 月 8 日	座長会
平成 16 年 12 月 17 日	第 6 回推進計画策定委員会開催 計画素案のまとめについて
平成 16 年 12 月 28 日	パブリックコメント実施
平成 17 年 1 月 25 日	第 7 回推進計画策定委員会開催
平成 17 年 1 月 31 日	教育委員会提案

丸亀市子ども読書活動推進計画策定委員名簿（50音順）

	氏 名	所 属 団 体	役 職
1	大西 尚代	丸亀おはなしの会「くれよん」代表	
2	加藤三千代	丸亀市保育所々長会代表	丸亀市立垂水保育所長
3	久保谷千代子	丸亀市立学校長会代表	丸亀市立城東小学校校長
4	澤井 静芳	中讃地区高等学校長会代表	香川県立丸亀城西高校校長
5	副会長 須浪 敏子	学識経験者	四国学院大学文学部教授
6	馬場 慶子	丸亀市 PTA 連合協議会代表	丸亀市 PTA 連合協議会副会長
7	会長 俣野 雅昭	丸亀市立図書館協議会代表	丸亀市立図書館協議会副委員長
8	真鍋千賀子	丸亀市立幼稚園長会	丸亀市立城東幼稚園主任
9	溝渕由美子	「子どもの本を読むお母さんの会」代表	
10	宮脇 昭	身体障害者団体代表	丸亀市身体障害者福祉連合協会事務局長

丸亀市子ども読書活動推進計画

発行 丸亀市教育委員会

丸亀市立図書館

〒763-0022 丸亀市浜町 80-1

電話 0877-22-3746